

ななお

平成19年第4回（12月）定例会

市議会だより

No.13 ● 発行／平成20年2月5日 ● 七尾市議会事務局 ● 編集／議会だより編集委員会

合併後初の七尾市名誉市民誕生



能登演劇堂：無名塾「ドン・キホーテ」

平成19年第4回市議会定例会の概要

12月7日（金）本会議

平成19年第4回定例会が招集され、会期を15日間と決めました。平成19年度一般会計補正予算として9億5千769万2千円及び6つの特別会計と企業会計の他、条例案を含め議案23件、法人の経営状況等報告3件が上程され、提案理由説明が行われました。

12月13日（木）本会議

12月14日（金）本会議

2日間にわたり、一般質問に14名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な論議が交わされました。その後、追加同意案2件の提案説明が行われ、直ちに採決をした結果、同意されました。

12月18日（火）常任委員会

3つの常任委員会において、付託された議案について委員会審査が行われました。

12月21日（金）本会議

各常任委員長及び決算審査特別委員長から委員会における審査の経過と結果が報告され、採決を行った結果、議案が全て可決及び認定され、請願は3件中1件が可決、2件が継続となりました。その後、追加議案1件と追加同意案3件の提案説明が行われ、委員会審査を経て採決をした結果、全て可決及び同意されました。また、意見書に関する議会議案6件が提出され、全てが可決された後、市議会定例会を閉会しました。

QA

質問&答弁

12月13日・14日に一般質問が行われました。2日間で14名の議員が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

質疑・質問事項 (実施順)

一般質問

池岡 一彦 議員 (政和会)

- ①七尾市名誉市民条例
- ②観光振興
- ③健康増進センターアスロン改修工事

古田 秀雄 議員 (無会派)

- ①中心市街地の活性化
- ②七尾港の振興と港湾のアスベスト被害調査
- ③城山旧登山道の整備と城史資料館での特別展示
- ④七尾市の地球温暖化対策
- ⑤小中学校教育環境づくり検討委員会の検討内容
- ⑥学校図書館図書費

松本 精一 議員 (礎)

- ①世帯分離
- ②市税等滞納
- ③中島能登島地域におけるスポーツ振興施策
- ④フルマラソンの実施
- ⑤中島地区元気バス (コミュニティ)
- ⑥地域密着型小規模多機能施設

木下 敬夫 議員 (礎)

- ①地元産木材の地産地消の必要性
- 歴史的財産を活かした港まち七尾のまちづくり
- ③七尾市発注下水道工事談合事件

杉森 克夫 議員 (礎)

- ①談合事件
- ②七尾市の目指す方向性
- ③弱者にやさしいまちづくり
- ④行財政改革

桂 撒男 議員 (政和会)

- ①将来的に予想する財政内容
- ②七尾城まつりと開統600年祭に関する観光振興事業
- ③市職員の勤務体制
- ④納税者の滞納問題
- ⑤市の経済状況の現状

の防災計画づくりと市職員の地域との連絡体制づくり

- ①被災者への支援
- ②駅前バス停
- 自衛隊の歩行訓練
- ④談合事件
- 校再編問題
- ⑥子どもの医療費
- 期高齢者医療制度
- ⑧今後の農業
- ⑦後国民健康保険

磯貝 和典 議員 (無会派)

- ①指定管理者制度
- ②市税等の滞納対策

伊藤 厚子 議員 (無会派)

- ①新入札方式「総合評価落札方式」の推進
- ②新型ごみ袋の苦情による無料配布
- ③健康増進センターアスロンの改修工事費1億7,020万円と「指定管理料」の無料の取り消し
- ④能定半島地震で住宅を再建できない被災者の住宅 (公設) の対応
- ⑤デマンド交通システムへの取り組み
- ⑥各町会で

荒川 一義 議員 (礎)

- ①入札のあり方と随意契約の内容公表
- ②平成20年度当初予算編成と重点施策
- ③市民意識調査報告から見えてくるものは何か
- ④福祉施設を災害被災者の避難先とする態勢づくり
- ⑤地球温暖化と環境家計簿の取り組み
- ⑥集落の限界化と再生
- ⑦自治体会計 (公会計) 改革
- ⑧資産有効活用に向けての活用策公募の取り組み

杉木 勉 議員 (政和会)

- ①県立高校再編計画
- ②国際交流
- ③和倉まちづくり計画

瀧音 弘信 議員 (政和会)

- ①和倉温泉の活性化策

歴史的財産を活かした港まち 七尾のまちづくりについて



小丸山公園は、歴史的に見て「小丸山城址公園」

という名称がふさわしいので、公園の名称を変更してほしいという要望がありますが、このことについてどのように考えているか、また、一本杉通りから小丸山公園までの案内看板の設置は出来ないのか、あわせて伺います。



シンボルロードから一本杉に入る部分、とりわけ

食祭市場から一本杉通りまでの道順については、案内板を置くことについては、取り組んでいかなければならぬと思っています。中心市街地のまちづくりのために大事な事業なので、一本杉や、今、国の補助をいただいている散策コースのルート設定のこと等も踏まえて取り組んでいきたいと考えています。小丸山公園の名称変更については、NHK大河ドラマ「利家とまつ」の放映の際、平成13年に検討した経緯があり、市の文化財保護審議会でも審議が行われました。このときは問題はない、むしろ前田利家にちなんだ城という意味では城址公園の方がよいのではないかという意見がありました。あとは、広く市民の方の意見も聞かなければならないと思っていますので、そういう機会をいただいて、その後、都市計画審議会に諮り、「小丸山城址公園」への名称変更を検討していきたいと思っています。



七尾城まつりと開統六百年祭 に関わる観光振興事業について



来年度の七尾城まつりに合わせて、開統六百年

の記念事業を行う計画が進められようとしています。六百年の節目を祝うことを、単に記念行事とするのではなく、交流という点の問題として捉え、地域内外の多くの方にも七尾へ、能登へ来ていただく仕組みづくりをする事業内容が必要であると思っていますが、どのように考えているのか伺います。



市内におきましては準備委員会を立ち上げていますし、七尾城址文化事業団も準備会を立ち上げて、検討しているところです。具体的

な事業については、これから七尾城址文化事業団を中心にして、関係機関による実行委員会を組織しながら事業企画に取り組んでいきたいと思っています。今月中に準備会によって素案を作成し、一月中旬までには実行委員会を立ち上げていきたいと思っており、そういう中から、この七尾城を生かして色々な形での誘客事業を取り組んでいき、七尾城ゆかりの島山家を通じて、さらに交流人口の拡大と、ふるさと教育の大きなきっかけ、イベントにもしていければと思っています。

観光振興について

議員
Q

七尾市は、富山県や新潟県からも数多くの観光客が訪れますし、東海北陸道が全線開通すれば東海圏からも多くの観光客が見込めます。今のうちに観光客の在住圏、客層、交通機関などを調査して、イベントや観光の内容により宣伝場所を検討して、旅行予備軍にタイムリーな情報を与えるための有効なパンフレットの配布場所、方法を考えいくべきだと思いますが、いかが伺います。

産業部長
A

観光パンフレットについては、まず当市へ問い合わせのあったお客様については、しっかりとリアルタイムに必要とする観光パンフレットを郵送しています。また、旅行商品の説明会など、エージェントへの配布、そして本市が考えていたる誘客対象者が訪れるイベントなどへの集中配布を行っているところです。私どもは、誘客効果が見込まれる地域として富山圏域及び中京圏域を想定していますが、そのような地域、または集客効果が見込まれる場所、そして人に絞った配布に努めているところです。



な観光・交流事業の一体的な調整機能について

議員
Q

観光交流事業に関する機関やグループ、色々事業をやっている団体が一堂に会して連絡調整する連絡協議会のようなものをつくって、年間の計画を持ち寄ったり、調整・協力し合つたりしていく必要があると思いますが、このことについての考え方伺います。

産業部長
A

七尾や能登地域においては、大型の装置型観光施設の整備による観光振興はなじまないという認識のもと、私は先般の能登鹿北商工会との懇談会において、能登、七尾においては、今あるものを大切にという趣旨で発言をしました。このような観点から、やはり個別に小さな団体、いわゆる一つひとつ地域がばかりばりに活動することは、効果面からみても限定的にとどまるのではないかと考えています。そういう意味からも、議員指摘の観光産業、交流事業に関わる団体、機関、施設等が一堂に会して連絡調整する協議会といふのは、大変有効であると思っています。今般、七尾市観光協会が取りまとめ役となり、来年度から開始出来るよう、今から準備を進めていきたいと考えています。

和倉まちづくり計画について

議員 Q 和倉温泉の再生に向けて、まち並み整備に関する質問では、前々から色々な試練があったと聞いていますが、この事業に対する市長の取り組み、意気込みを伺います。

市長 A 先般、和倉の新しい温泉まちづくりを、地域の皆さん方も一緒になってしていかなければならぬといつ形で方向がまとまつたので、知事に要望をしました。ハード事業としては、国土交通省所管のまちづくり交付金を生かした事業ですが、基本的には、能登観光の中心である和倉温泉が、このままでは将来お客様に喜んでいただける、あるいは行ってみたい温泉地にはならないのではないかと。そういう意味で、これから温泉地としては、もう一泊してもらいための色々な施設、あるいは体験出来るようなものを考えていかなければならぬと思っております。グループファミリー、目的を持つ人たちがゆったりと和倉温泉や能登観光に来ていただけるよう、まちづくりをしなければならないということです。ハード事業も含めて、和倉を別の形で衣替えしていく取り組みをしていかなければならぬということで陳情したわけです。そういう意味で、まさに能登観光の中心としての和倉温泉に来ていただける環境づくりをしなければならないと思っています。



和倉温泉の活性化策について

議員 Q 和倉温泉の活性化策について、三大都市圏に対してどのような戦略で七尾市の観光産業を展開していくのか伺います。

市長 A 中京、東海方面からの誘客に向けた取り組みが始まらず第一点、必要になるわけですが、これは現在、東海北陸自動車道沿線に高山や五箇山等、多くの観光地がありますので、いろいろな観光地と連携を取りながら、本市への誘客を図りたいと考えております。南砺市の観光連盟等との会合等も行っています。また、飛越能経済観光都市懇談会で来年度、名古屋発能登方面行きのバスツアーも具体的に今年十二月一日の予定であります。さらに、東海ターミナルのような形で企画されており、七尾市も積極的に一緒にやっていこうとしてやっています。さらには、東海北陸道を通る特急バスも名古屋—高岡間を通れるように既に路線の認可申請がされています。そういうものも含めて、能登へ向けたお客様への商品造成を働きかけていかなければならず、そういう意味で、能登島観光協会など市内観光団体にも参加を呼びかけながら取り組んでいくところです。

小中学校教育環境づくり 検討委員会の検討内容について



今、進められている教育環境づくり検討委員会の議論は、少子化に伴う市内小・中学校適正規模を検討することを目的としていると報じられていますが、教育委員会としてはどのような意図で、どのような内容について検討してもらう考えか伺います。また、中学校の適正規模は1学年3学級が望ましいとの意見が大勢を占めたとのことです、教育環境づくり検討委員会の答申を受けて、市としてどのように具体化していく考え方か伺います。



学校の適正規模・配置について、様々な角度から検討していただくために学識経験者、学校の先生方、保護者、一般公募の委員の方15名に集まっています。これまで月1回、計3回の会議で議論を重ねてきました。子供たちの知・徳・体の成長に学校の規模がどのような影響を及ぼしているかについて、色々な意見をいただきており、第2回目では、中学校は1学年3学級程度が望ましいという方向性もいただいています。検討委員会の議論の具体的反映については、例えば市内の中学校において、一番大きい学校と一番小さい学校では生徒数で10倍以上の開きがあり、公平な教育環境の提供という立場からは少なからず格差が出て来ているのが現状

※限界集落と危機的集落

確立した定義はありませんが、一般的な定義としては人口の50%以上が65歳以上の集落が限界集落、人口の70%以上が65歳以上で9戸以下の集落が危機的集落と言われており、七尾市の中山間地域における限界集落は5集落、その中でも危機的集落は4集落であると、産業部長が答弁しています。

集落の限界化と再生について



本格的な人口減少時代を迎える山間地や中山間地の山村や農村では、高齢化と住民減少でコミュニティ機能を維持出来なくなる集落の限界化が急速に広がりを見せていますが、市長には集落の限界化と再生について、どのように思われるのか伺います。



既に、市内では限界集落や危機的集落もかなりあります。集落に住んでいる住民の方々の安全・安心や生活を支援したり、足を守ることが行政の仕事であると思っています。集落全体の機能、例えば農地や山林、荒廃を防ぐためにどうしていくのかということになると、やはり集落だけでは出来ないし、残念ながら我々行政も限界があるわけです。これについては、やはり国・県一丸となって抜本的な対策をとらない限りは再生出来ないと想います。

です。子供たちが市内どの辺に住んでいても、どの学校へ行っても、公平で同じレベルの教育を受けることが出来るようにしていくことは、私ども大人にとっては非常に大きな責任であると思っています。様々な意見もあると思いますが、保護者や地域の皆さんに十分理解を求めながら進めていきたいと考えています。

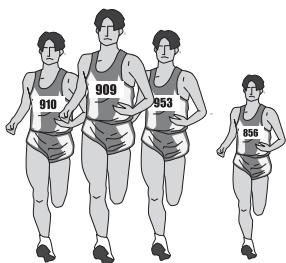
市税等の滞納対策について

議員 Q 担税能力があるのに納めない納税者に対して、預貯金、固定資産などを調査し、物件を差し押さえ、競売するなどの法的措置も必要だと思いますが、滯納整理についてどのような措置をとっているのか伺います。

市長 A

滞納者に対して、現在、七尾市では19項目の行政サービスの制限をしています。例えば競争入札の参加資格、事業資金を借りる場合の融資の資格、出産育児一時金の支給、国民健康保険の被保険者証の交付、各種表彰者の対象者から外すといったものが19項目あります。しかし、こういった制限が納税に直接結びつくのかどうか、幾らか問題もあるわけですが、いずれにしても滞納額が増えないように法的手続も順次していかなければならず、滞納者に対しては、法に基づいた督促の手続、また差し押さえ等も順次やっているわけです。それまでの過程として直接向って色々な形でのお願いをしているわけですが、中には転出をしたり行方がわからなくなる方もいて、そのうち時効になつて不納欠損になる事例もかなりあります。滞納者対策については、さらに力を入れていかなければなりません」と答えていました。

QA 質問&答弁



教育長 A

平成20年度からは、和倉、能登島、中島、田鶴浜と七尾湾を周遊するコースでフルマラソンを中心となる見込みです。この大会は、なかじま万葉の里マラソンの歴史と伝統を受け継ぎ、市民や全国各地から多くのランナーが集う大会としていきたいと考えています。開催日は3月の第2曜日とし、地場産業である冬の味覚を代表する力ギを紹介し販売するイベントもあわせて開催していきたいと考えています。なかじま万葉マラソンは、本年度3月をもつて最終の大会とさせていただき、長年大会に協力をいただいた中島地区の関係の皆様方に経緯や趣旨を丁寧に説明し、理解と次の大会への協力ををお願いしていくことを考えています。事業費の明確な数字は、3月議会で示すことになると思います。七尾市の負担以外にも、企業、各種団体に大会開催の趣旨を理解いただきながら事業費の確保に全力を尽くしていきたいと考えています。

フルマラソンについて

議員 Q 来年度予算編成を控え、現在、フルマラソンについて、どのような計画状況にあるのか、また、なかじま万葉の里マラソンの存続の結論についても伺います。さらに、来年度湾岸周回道路を活用したフルマラソンを実施するならば、公認コースとして認められる見通しはあるのか、また財源的予算関係の目処はいかがか伺います。

市長 A

滞納者に対する行政サービスの制限について、例えは競争入札の参加資格、事業資金を借りる場合の融資の資格、出産育児一時金の支給、国民健康保険の被保険者証の交付、各種表彰者の対象者から外すといったものが19項目あります。しかし、こういった制限が納税に直接結びつくのかどうか、幾らか問題もあるわけですが、いずれにしても滞納額が増えないように法的手続も順次していかなければならず、滞納者に対しては、法に基づいた督促の手続、また差し押さえ等も順次やっているわけです。それまでの過程として直接向って色々な形でのお願いをしているわけですが、中には転出をしたり行方がわからなくなる方もいて、そのうち時効になつて不納欠損になる事例もかなりあります。滞納者対策については、さらに力を入れていかなければなりません」と答えていました。

本会議での答弁

公共工事における入札・契約制度改革について

七尾市が発注した能登半島地震に伴う下水道復旧工事の指名競争入札が談合事件になったことを受け、12月7日に開催された全員協議会で経緯と今後の対応について執行部から説明があり、その後に開かれた本会議の一般質問では、入札談合の再発防止策などについて質問がありました。ここでは、そのことに関する経過と結果を報告します。

談合が起きたことに対する今後の防止策としては、公共工事の発注について競争性のある一般競争入札を大幅にふやしていく形で、発注予定金額500万円以上の金額のものは全て一般競争入札にしていき、競争性と透明性を高める形で進めていきたいと思っています。また、予定価格を事前公表し、さらに、今後も500万円未満の工事についても、一般競争入札が出来るものなら拡大していく必要があるのではないかと考えています。今後は予定価格と設計価格を一本化して事前公表をするとともに、再発防止に向けて市長より答弁がありました。

【一般競争入札】

不特定多数の入札参加業者を募り、申請があつた業者の資格審査を行い、入札により契約を締結するものです。

【指名競争入札】

指名入札参加資格者名簿に登載された者の中から、指名選考委員会等で特定多数を選定し、入札により契約を締結するものです。

今回の事件を受けての改正点

指名競争入札

- (旧) 設計価格130万円を超えるものから3,000万円未満が指名入札の対象となり入札業者数6者以上で行う。
(新) 設計価格130万円を超えるものから500万円未満が指名入札の対象となり入札業者数8者以上で行う。

共通

- (旧) 設計価格のみ事前公表
(新) 設計価格と予定価格は一本化し事前公表
(ホームページ等でも公表)

一般競争入札

- (旧) 設計価格3,000万円以上が一般入札の対象となり申請があつた業者の資格審査を行なう。
(新) 設計価格500万円以上が一般入札の対象となり申請があつた業者の資格審査を行なう。

【総合評価落札方式について】

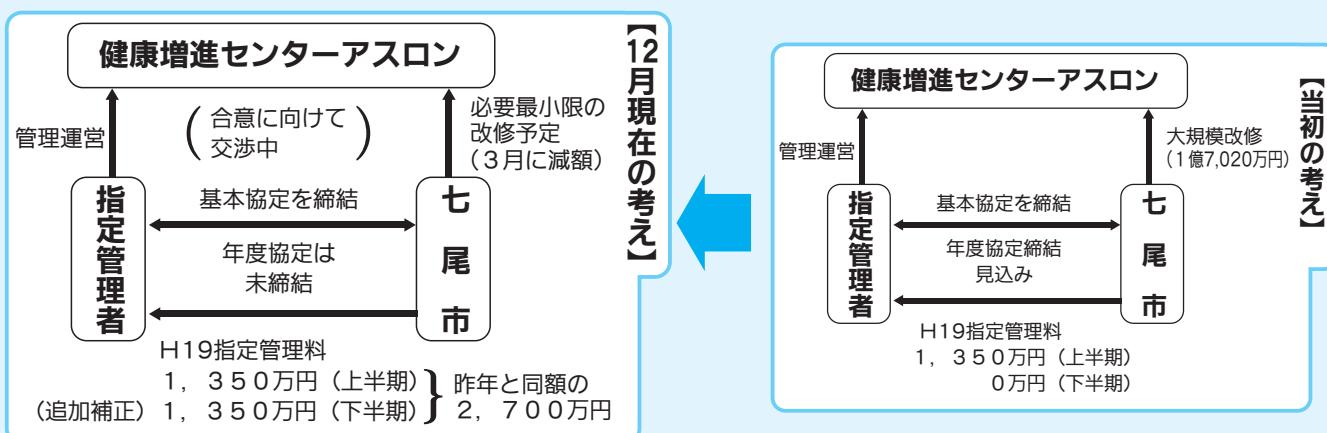
- ① 競争性を高めるため、七尾市の競争入札に参加できる業者の営業拠点が、七尾市以外の業者についても拡大するように地域要件の設定の見直しを行なっていきたいということです。
② 競争入札に参加する業者が判断しにくくするため、設計図書の閲覧については極力電子媒体へ移行していくべきだということです。

今後の検討課題

従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、「価格」と「価格以外の要素」を総合的に評価する落札方式であり、具体的には入札者が示す価格と技術内容を総合的に評価し落札者を決定する落札方式です。七尾市では、今年度中の導入に向けて準備しており、国土交通省の総合評価方式の導入支援事業も活用して準備をしています。この方式で大事になる学識経験者の方には内諾をいただいており、一日も早くこの方を取り入れていきたいということです。

健康増進センターアスロンの指定管理料について

健康増進センターアスロンの指定管理料（平成18年度予算2,700万円）について、3月定例会の段階では「アスロン」の大規模改修を行う（予算1億7,020万円）代わりに、平成19年度は指定管理料を9月までの半年分（予算1,350万円）とし、10月以降は指定管理料を支払わないという市側の説明があり、議会ではそのことを含んだ予算案が可決されました。しかしその後、指定管理者との調整がつかなかったために、12月定例会において、今年度の残りの半年分の指定管理料を追加する補正予算案が提出されました。このことについて、結果としては賛成多数で可決されたものの、大変多くの議論が交わされ、常任委員会では期間を延長して審査するまでに至りました。ここでは、そのことに関する一連の経過と結果を報告します。



【改修工事費及び指定管理料】
3月定例会において、工事費1億7,020万円を計上して「アスロン」を改修する代わりに、改修後は指定管理料を支払わないと言つては、指定管理料を支払わないといつては、締結することが出来なかつた。それで基本協定により、指定管理者には引き続き管理運営をしていただけければ、平成19年度の管理料についていますが、今定例会に提案している下半期分の指定管理料の決議をいただければ、平成19年度の管理料についての年度協定を締結するように、速やかに協議を進めたいと思つています。また、年度協定が結ばれないと、上半期の管理料を支出したことについては、適切ではないと反省しています。今後このようないふがないように気をつけていきたいと、市長より説明がありました。

2月の段階では、指定管理者である董仙会とは、大規模改修をすることに合意が出来ていたが、議会に予算すれば指定管理料をゼロにすることに合意をした後に董仙会からこういった合意は出来ないと話しがあり、新しい年度協定が出来なければ前年度の今までやらざるを得ない状況であるという市長からの答弁がありました。

本会議での答弁 (12月13日)

【年度協定について】

各委員から、年度協定が締結されていらないものへの指定管理料の支払いがあつたことについての指摘があり、執行部から年度協定が出来ない場合でも前年度と同額の管理料を支払わなければならぬという説明がありました。

※教育民生常任委員会では、2日間にわたり慎重に審査した結果、この議案について賛成多数で可決されました。

常任委員会 (12月18・21日)

全員協議会 (12月21日)

本来は毎年年度協定をすることになつてゐますが、平成19年度については、締結することが出来なかつた。それで基本協定により、指定管理者には引き続き管理運営をしていただけければ、平成19年度の管理料についての年度協定を締結するように、速やかに協議を進めたいと思つています。また、年度協定が結ばれないと、上半期の管理料を支出したことについては、適切ではないと反省しています。今後このようないふがないように気をつけていきたいと、市長より説明がありました。

行政視察報告

産業建設常任委員会

『愛知県犬山市、常滑市』
産業建設常任委員会は8月7日、8日の日程で、
先進地視察を行いました。

【犬山市】

人口約7万5千人 面積74.97km²

◇歴史のまちのみちづくりについて

・犬山市では、愛知県内初の「景観行政団体」となり、景観法に基づく市の景観計画を今年度策定するために取り組んでいます。七尾市においても、今年度中の策定に向けて取り組んでおり、今後の参考にするため視察を行いました。

■景観条例への取り組み

・犬山市は、景観法を活用するため、平成17年3月に景観行政団体になっています。更に同年8月5日には、共に景観行政団体である岐阜県各務原市と連携しながら木曽川景観協議会を設置し、今後は、景観協議会で景観基本計画を策定し、木曽川を「景観重要公共施設」に指定するなど、良好な景観の維持・形成に取り組んでいく予定だということです。

■歴史のみちづくり整備計画

・都市再生整備計画では、歴史的資産を活かした「歩いて暮らせるまち、歩いて巡るまち」を目標として掲げており、住民が主体となつて城下町のまちづくりをきめ細かく且つ総合的に進め、住民

の暮らしと来訪者の回遊とが調和する大変レベルの高いまちづくり計画になっています。

■課題への取り組み

・景観基本計画では、市全域に高さ制限があり、現在一部エリアで高さ制限を除外すべきかといった課題があります。更に、地域を各ゾーンに分けており、様々な状況が予想されるため、今後、さらに議論を重ねたうえでこれに基づく条例を施行したいという考えです。

【常滑市】

人口約5万3千人 面積55.63km²

◇中部国際空港を活かした常滑市の觀光のまちづくりについて

・常滑市では、国の制度を活用した常滑市觀光活性化案内標識整備計画を平成18年3月に策定しており、空港利用者などを誘致するための施策を開発しているところです。七尾市でも、近隣に能登空港が平成15年に開港し、また能越自動車道の開通や北陸新幹線の完成も予定される中で、利用者をどう誘致していくかの方策を学ぶために視察を行いました。

■産業觀光資源を活かした案内標識の整備

・常滑駅から近い中心市街地にやきもの散歩道があり、様々な思考をこらした常滑焼千年の歴史を感じ取るエリアがあります。ここが平成17年度国土交通省「觀光活性化案内標識ガイドライン」、全国3都市のモデル地域に選定され、やきもの散歩道を訪れる観光客が安心して楽しむことができ、訪れてみたいと思うような案内標識をはじめとする情報手段を整備しています。特徴とし

ては、標識を勝手に作るのではなく、あえて絵文字などで外国人でも分かるように、そして的確な場所に車で来る人、歩いて来る人のことを考えて空港、港、駅、道路のインターチェンジから、いかに誘導できるかといった、全体で10種類の看板を60機設置する計画をしています。ただ看板をやたらと作るのではなく案内標識も大事ですが、マップやインターネット情報、ボランティアガイドを無償で案内することなども行っています。それから、觀光案内所も觀光客が安心して歩くことが出来るように、今は案内所とマップの整備にも力を入れているということです。

■地域づくり支援調査事業

・現在、来訪者が増加しており周辺住民の生活面での負担や制約、トラブルの増加があり、問題が深刻化しています。また、地場産業の長期低迷や窯屋の廃業、そして空港開業による集合住宅の建設も急増している中で、景観や觀光資源が少なくなっています。ただ空港を生かしたまちづくりということで、年間約1,500万人の空港来訪者を名古屋の方に行かないよう市街地への誘客を進め3つのテーマで支援調査事業を行っています。



教育民生常任委員会

『東京都三鷹市、豊島区、千代田区』
教育民生常任委員会は10月4日、5日の日程で、
先進地視察を行いました。

三鷹市

人口約17万3千人 面積16.50km

◇三鷹市立第四小学校における「夢育の学び舎」構想について

■事業への取り組みと経緯

- この小学校では、平成12年度三鷹市より「夢育の学び舎の創造」の教育研究推進校の指定を受け、家庭・地域・学校が連携協働して子ども達の夢を育む「夢育の学び舎」参画型ミニティースクール」の実践を進めていました。

【具体的な3つの夢育支援ネットワーク】

- 総合学習に活躍するボランティアの専門的な知識や技術を持つミニティーティーチャー
- 様々な授業や学校行事等の教育活動の指導補助としての学習アドバイザー
- 趣味や特技を生かして指導する課外のクラブ活動ボランティア

総合学習の講師的なボランティアや課外活動であるクラブ活動のボランティアは七尾市でも既に旧自治体で活動していますが、特徴的なのは学習アドバイザーです。これは、算数や家庭や体育等授業に先生の補助として一般地域住民が参加している点です。当初は先生自身も戸惑いがあり、大変だったようですが、現在では先生とボランティアの連携も良く、学習もスムーズで先生自身がボランティアの力を利用しながら子供たちの学習における習熟度を高めていました。一人の先生が1

クラス30数名の子供たちに対し、基礎学習をしつかり身につけさせることは大変なことです。特殊な事例として一部教員の加配制度もありますが、大変予算が伴い具体化に乏しいのが現実です。さらに七尾市は基礎学力の低下が問題となっています。七尾市は市民協働のまちづくりを目指しています。七尾市ではそんなボランティアはいいないと、そぐわないという意見も耳にしますが、現在七尾市は市民協働のまちづくりを目指しており、種々の分野で取り組んでいきたいものです。是非七尾市としても検討・研究していただきたいです。

【豊島区】

人口約24万2千人 面積13.01km

◇放課後子ども教室の取り組み

この事業は、今年4月より「子どもスキップ」の活動に連携して実施し、各放課後子ども教室の実施プログラムは、一箇所平均で10種類あります。

「子どもスキップ」の実施形態として、「校舎内型」、「敷地内型」、「隣接型」があり、「校舎内型」を実施している富士見台小学校を視察しました。小学校の校門はしっかりと施錠してあり、どんな隙間からも不審者が入れないように校舎の周囲に金網が張られ、ボランティアの安全指導員が立っていました。校庭では、授業が終了した子どもたちが思い思いに歓声をあげ、走り回って遊んでいました。「子どもスキップ」の所長に案内され、2階の「スキップ」の事務所と学童クラブのスペース、一般利用児の使用するスペースを見せてもらいました。授業が終了し、「スキップ」を利用する子ども達のために、カバンなどを置くコーナーと、今日はどの教室を利用するか、カードを保管して一目でどの子がどの教室に行っているか分かるようになっていました。指導員は一般利用児を家に帰るまで掌握しています。低学年の子ども達が「ただいま」と言つて部屋に入つて来ました。まだ学習している高学年に文障がないように、階段や廊下に手作りで布張りの囲いを子ども達の安全を考え工夫して造つてあり感心しました。家が近い子は、カバンを家に置いてから自転車で「スキップ」でやつて来る子もいます。学童クラブの子も、一般利用児も、同じ興味がある放課後子ども教室へ行つてスポーツをしたり、手作り教室を行つたりしています。七尾市では、この放課後子どもプラン事業を準備中ですが、今後、教室の地域ボランティアの確保や空き教室の確保、放課後児童クラブとの連携など、様々な課題が生じるかもしれません、豊島区のように、子ども達の豊かな放課後づくりと健やかな成長のために、前向きに取り組んでほしいと思います。

また、同日に参議院本会議場で代表質問の傍聴を行いました。



総務企画常任委員会

《新潟県長岡市、小千谷市》

総務企画常任委員会は11月5日、6日の日程で、先進地視察を行いました。

■ 視察目的

・能登半島地震による被災からの復旧、復興に関する危機管理について参考にしたく、中越地震、中越沖地震を経験している新潟県長岡市と小千谷市を視察しました。

【長岡市】

人口約28万1千人 面積840.88km²

◇防災体制について

・阪神・淡路大震災を踏まえ長岡市では、防災体制の見直しを行い、地震体制の充実を図っています。しかし、中越地震では、大規模な余震の長期化、全国からの救援の受け入れ、積雪期を目前とした応急対応など、様々な課題があることが明らかになりました。そこで災害の検証、9項目の活動別災害対応の検証と教訓を抽出することで、更なる防災体制の見直しを行い、冊子にまとめています。

【長岡市復興計画】(平成17年8月に策定した内容)

【計画の役割】

- 市民との復興像の共有化
- 国、県との連携
- 復興事業の効果的推進

【基本的視点】

- 安全な暮らしを確保する
 - 災害をバネに地域社会の活力を高める
 - 中山間地域の持続性を確保する
- この復興計画は、新長岡市総合計画に反映しており、平成20年2月に改訂予定です。

【小千谷市】

人口約4万人 面積155.12km²

◇防災計画の再構築について

【沿革】

・小千谷市の地域防災計画は、昭和43年に策定し、平成6年に修正され、その後、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を教訓に平成8年度震災対策編を追加しました。

■見直しの趣旨

・平成16年7月の豪雨水害、10月の中越地震、17年6月の豪雨水害及び17年・18年の豪雪における災害対応について検証を行い、全面的な見直しを行うこととしました。

■見直しの進め方

・法律上県との協議が必要で、市が任意に改正することは不可能なため県と協議しながら、県の防災計画と整合性を図つて見直しを行つてきました。

■中越地震の災害復旧事業の状況

・18年度末までの災害復旧事業費見込み

(191億6000万円)

・19年度地理的条件により未復旧のものなど

(5億6000万円)

現在、196億1,200万円を地震による災害復旧事業費として見込んでいます。

■復興の捉え方

- 震災で小千谷市は大きな被害を受けたこと。
- 市民が安心して暮らせるための早期復旧が必要。
- 復興という一つの目標に向かう。
- 震災を自分たちの新しいまちづくりの機会とする。

小千谷市では、1500件をこえる意見を整理し計画を策定しました。

お知らせ

なおお市議会だよりでは、議会の中でも意見が分かれたことや、数多くの意見が出されたことを中心に掲載し、そのことに対する市民の皆さんのご意見・ご感想をいただきたいと考えています。どうぞ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

なお、議会の会議録については、中央図書館、本府中図書館、田鶴浜図書館、中島図書館、能登島生涯学習総合センターに備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっていますので、ご覧ください。

TEL (0767) 53-8433
<http://www.city.nanao.lg.jp>

市のホームページからメール送信することもできます。

平成20年第1回臨時会について

1月15日に開かれた臨時会において、同意案2件が審議され、採決を行った結果、2件とも同意されました。

※なお、この結果を受けて、仲代達矢氏が合併後初の七尾市名誉市民となりました。



仲代達矢氏（満75歳）